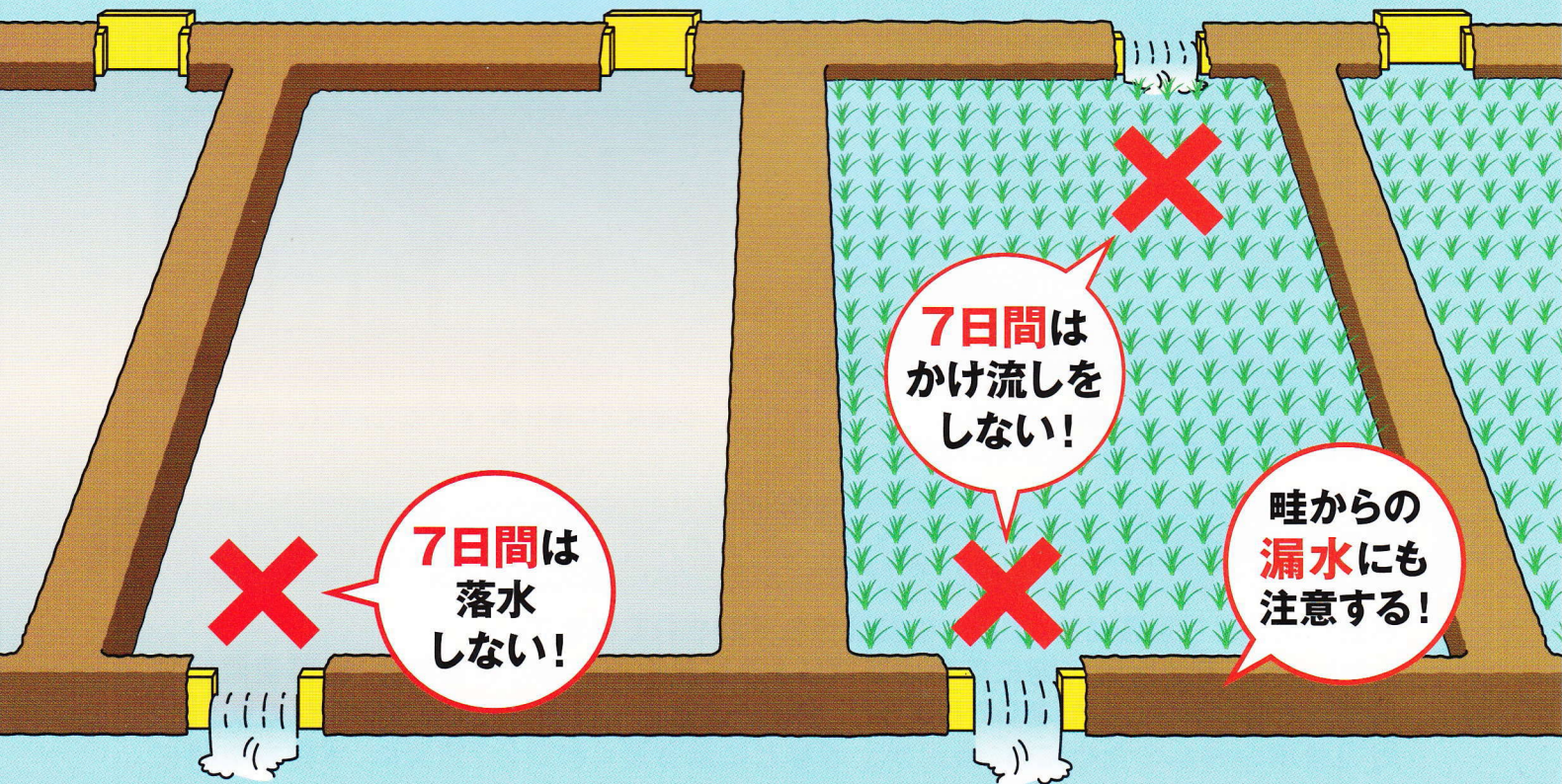


# 農薬散布後の止水期間は

# 7

# 日間!

水田用除草剤や本田粒剤の  
散布後7日間は落水やかけ流しをしない!



効果の安定・環境への影響軽減のために、  
移植前の散布でも、必ず7日間止水しましょう。



# 水田で農薬を散布したら、 7日間は水田水を外に出さない

## 農薬の十分な効果発揮のために

散布後に、落水、かけ流し、畦畔からの漏水などで、農薬が水田から流れ出てしまっては効果が低下してしまいます。

効果を十分に発揮させるには、散布した農薬を水田の外に出さない「水管理」をしっかり行なうことが必要です。

### 圃場整備を丁寧に行ない、漏水を防ぐ

- 田面に凹凸がないよう耕起・代かきは、丁寧に行なう
- 小動物などの穴や崩れがないよう畦畔を整備する
- 漏水しやすい場合は、あぜ波板やシートなどを使用し補強する

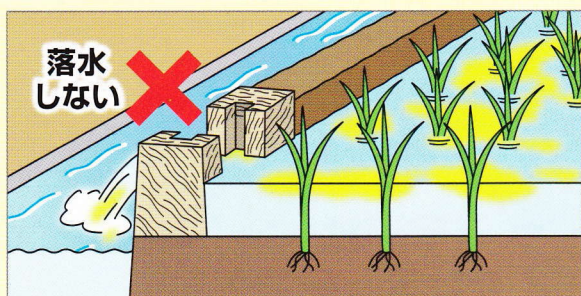


あぜ波板による補強

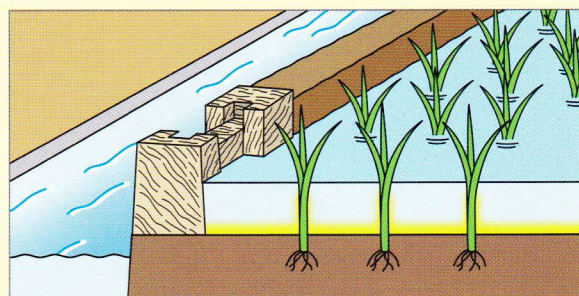
環境省「農薬の流出防止技術の紹介」パンフレットより

### 水管理をしっかり行なう

- 農薬の散布時は水口と水尻をしっかり止め、湛水状態を保つ
- 農薬散布後の7日間は、落水やかけ流しをしない
- 移植前に農薬散布した場合も、散布後の7日間は落水しない



散布後、農薬は水中に溶け、広がる。  
農薬が多く含まれる水田水を外に出さない。



土壌などに落ち着くまでの7日間は止め水する。

## 環境保全のために

水田で使用される農薬は、水系への安全性も確認されています。

しかし、水田でほぼ同時期に広範囲で同じような農薬が使用された場合、農薬使用後の短期間で落水やかけ流しをしてしまうと、水域の動植物に影響を与える可能性があります。周辺環境の保全のためにも、農薬が土壌などに落ち着くまでの7日間は、水田水を外に出さない水管理を徹底しましょう。

水田用の除草剤および水田で使用する粒剤は、散布後7日間は落水やかけ流しをしないように注意事項が記載されています。農薬ラベルの注意事項を確認し、しっかり守りましょう。